

茨城県県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

茨城県県立特別支援学校学則（昭和46年茨城県教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第1 茨城県立水戸聾学校の項中「産業工芸科」及び「被服科」を削る。

付 則

（施行期日）

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

令和8年1月21日提出

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜

（提案理由）

茨城県立水戸聾学校高等部については、令和6年4月から産業工芸科及び被服科を総合技術科及び生活デザイン科に改編しており、年次進行により令和8年3月で産業工芸科及び被服科を廃止することに伴い、所要の改正をしようとするものである。

茨城県県立特別支援学校学則新旧対照表

改 正						現 行					
別表第1（第2条第1項） 学校の名称，位置，部及び学科並びに児童等の定員						別表第1（第2条第1項） 学校の名称，位置，部及び学科並びに児童等の定員					
名 称	位 置	部	学 科	児童等の 定 員	備考	名 称	位 置	部	学 科	児童等の 定 員	備考
茨城県立水戸豊 学校	水戸市千波町	幼稚部		24		茨城県立水戸豊 学校	水戸市千波町	幼稚部		24	
		小学部						小学部			
		中学部						中学部			
		高等部	普通科 (削除) (削除) 総合技術科 生活デザイン科	64				高等部	普通科 産業工芸科 被服科 総合技術科 生活デザイン科	64	

諮問事項

○人口減少をはじめとした様々な社会の変化に対応した活力と魅力ある学校・学科の在り方について

生徒一人一人の夢や希望をかなえる高等学校教育改革

(1) これからの県立高等学校が果たすべき役割

- 茨城県のビジョンと一致した「地域の中の学校」としての学校教育を引き続き充実
- アントレプレナーシップ（起業家精神）をもち、地域や社会を支え、世界で活躍できる「人財」を育成
- これまで以上に地域や地元市町村、地域企業との連携を密にした教育活動の実践
- 引き続き社会の著しい変化に対応した、丁寧かつスピード感ある改革の実行

(2) 活力と魅力ある学校・学科

適正配置・適正規模	<p>【高等学校の適正配置】 ○引き続き生徒の通学実態に配慮した12エリアを基本として配置を検討</p> <p>【高等学校の適正規模】 ○引き続き県内全ての地域に一律で適用する適正規模の基準は設けない</p> <p>【中学校卒業生数の変動への対応】 ○近隣エリアを合わせた複数エリアの実情も踏まえ、引き続き1学年の学級数の調整により対応 ⇒ その対応が困難な場合は地域の意見に十分配慮しつつ統合等について慎重に検討</p> <p>○学校の小規模化への対応として、遠隔授業や学校同士が連携する学びの仕組みを一層推進</p> <p>【その他】 ○学級編制は1学級40人を標準として設定するが、本県の実情を踏まえ弾力的な運用について検討</p>				
魅力ある学校・学科	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【普通科】 ○進路希望や地域のニーズに対応したコースの設置を検討 ○社会の変化や地域のニーズに対応した実社会で役立つ教育</p> <p>【職業教育に関する専門学科（職業学科）】 ○更なる社会の変化やニーズに合わせた高い専門性を身に付けるための教育 ○産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びの展開</p> <p>【職業学科以外の専門学科】 ○幅広い芸術領域を学べる学科の在り方を検討</p> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【総合学科】 ○本県の産業構造やニーズを踏まえた配置 ○産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びの展開</p> <p>【定時制・通信制課程】 ○丁寧な指導を地域の力を活かして展開 ○定時制・通信制課程の配置は生徒・保護者のニーズなどを勘案しながら慎重に検討</p> <p>【中高一貫教育校】 ○6年間の計画的、継続的な教育活動のより一層の充実 ○小中学校の統廃合が進む地域においては、小・中学校との連携の在り方について検討</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【科学技術教育】 ○本県の教育環境を活かした科学技術教育の推進 ○将来的に本県への人材還流に繋がるような連携の在り方を検討</p> <p>【国際教育（多文化共生教育）】 ○グローバル人材の育成プログラムの充実 ○相互理解を促進できる学びの在り方について検討</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【特別支援教育】 ○自立と社会参加ができるような指導・支援の充実</p> <p>【ICTを活用した教育（遠隔教育）】 ○ICT機器を適切に利用するための情報モラル教育の更なる充実 ○引き続き遠隔授業の活用を推進 ⇒ 学校同士が連携する取組の充実、小規模校等における幅広い選択科目の開設など</p> </td> </tr> </table>	<p>【普通科】 ○進路希望や地域のニーズに対応したコースの設置を検討 ○社会の変化や地域のニーズに対応した実社会で役立つ教育</p> <p>【職業教育に関する専門学科（職業学科）】 ○更なる社会の変化やニーズに合わせた高い専門性を身に付けるための教育 ○産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びの展開</p> <p>【職業学科以外の専門学科】 ○幅広い芸術領域を学べる学科の在り方を検討</p>	<p>【総合学科】 ○本県の産業構造やニーズを踏まえた配置 ○産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びの展開</p> <p>【定時制・通信制課程】 ○丁寧な指導を地域の力を活かして展開 ○定時制・通信制課程の配置は生徒・保護者のニーズなどを勘案しながら慎重に検討</p> <p>【中高一貫教育校】 ○6年間の計画的、継続的な教育活動のより一層の充実 ○小中学校の統廃合が進む地域においては、小・中学校との連携の在り方について検討</p>	<p>【科学技術教育】 ○本県の教育環境を活かした科学技術教育の推進 ○将来的に本県への人材還流に繋がるような連携の在り方を検討</p> <p>【国際教育（多文化共生教育）】 ○グローバル人材の育成プログラムの充実 ○相互理解を促進できる学びの在り方について検討</p>	<p>【特別支援教育】 ○自立と社会参加ができるような指導・支援の充実</p> <p>【ICTを活用した教育（遠隔教育）】 ○ICT機器を適切に利用するための情報モラル教育の更なる充実 ○引き続き遠隔授業の活用を推進 ⇒ 学校同士が連携する取組の充実、小規模校等における幅広い選択科目の開設など</p>
<p>【普通科】 ○進路希望や地域のニーズに対応したコースの設置を検討 ○社会の変化や地域のニーズに対応した実社会で役立つ教育</p> <p>【職業教育に関する専門学科（職業学科）】 ○更なる社会の変化やニーズに合わせた高い専門性を身に付けるための教育 ○産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びの展開</p> <p>【職業学科以外の専門学科】 ○幅広い芸術領域を学べる学科の在り方を検討</p>	<p>【総合学科】 ○本県の産業構造やニーズを踏まえた配置 ○産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びの展開</p> <p>【定時制・通信制課程】 ○丁寧な指導を地域の力を活かして展開 ○定時制・通信制課程の配置は生徒・保護者のニーズなどを勘案しながら慎重に検討</p> <p>【中高一貫教育校】 ○6年間の計画的、継続的な教育活動のより一層の充実 ○小中学校の統廃合が進む地域においては、小・中学校との連携の在り方について検討</p>				
<p>【科学技術教育】 ○本県の教育環境を活かした科学技術教育の推進 ○将来的に本県への人材還流に繋がるような連携の在り方を検討</p> <p>【国際教育（多文化共生教育）】 ○グローバル人材の育成プログラムの充実 ○相互理解を促進できる学びの在り方について検討</p>	<p>【特別支援教育】 ○自立と社会参加ができるような指導・支援の充実</p> <p>【ICTを活用した教育（遠隔教育）】 ○ICT機器を適切に利用するための情報モラル教育の更なる充実 ○引き続き遠隔授業の活用を推進 ⇒ 学校同士が連携する取組の充実、小規模校等における幅広い選択科目の開設など</p>				
魅力訴求	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【広報活動の在り方】 ○今後も学校説明会や学校行事等の機会を活用した広報活動を展開 ○学校・学科の魅力や生徒の日常の様子、様々な取組などを日頃から情報発信</p> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【校名・学科名の在り方】 ○校名・学科名は、学校の魅力づくりの一つとして、学校の教育内容や地域等の意見に十分配慮しながら、その学校に相応しい校名・学科名への変更を検討することが考えられる</p> </td> </tr> </table>	<p>【広報活動の在り方】 ○今後も学校説明会や学校行事等の機会を活用した広報活動を展開 ○学校・学科の魅力や生徒の日常の様子、様々な取組などを日頃から情報発信</p>	<p>【校名・学科名の在り方】 ○校名・学科名は、学校の魅力づくりの一つとして、学校の教育内容や地域等の意見に十分配慮しながら、その学校に相応しい校名・学科名への変更を検討することが考えられる</p>		
<p>【広報活動の在り方】 ○今後も学校説明会や学校行事等の機会を活用した広報活動を展開 ○学校・学科の魅力や生徒の日常の様子、様々な取組などを日頃から情報発信</p>	<p>【校名・学科名の在り方】 ○校名・学科名は、学校の魅力づくりの一つとして、学校の教育内容や地域等の意見に十分配慮しながら、その学校に相応しい校名・学科名への変更を検討することが考えられる</p>				

(3) その他

- | | |
|--|--|
| <p>【次世代を見据えた先端技術等の利活用の在り方】
○新たな先端技術等に応じた教育環境の整備
○倫理観や情報リテラシーの育成</p> | <p>【再編整備の在り方】
○策定する計画は、丁寧かつスピード感をもって対応
○計画期間中も意見聴取等による成果検証を実施</p> |
|--|--|

人口減少をはじめとする様々な社会の変化に対応した
活力と魅力ある学校・学科の在り方について

(答申)

令和8年1月21日

茨城県高等学校審議会

はじめに

本審議会は、令和7年（2025年）7月に県教育委員会から「人口減少をはじめとする様々な社会の変化に対応した活力と魅力ある学校・学科の在り方について」の諮問を受け、令和17年（2035年）の社会を見据えた高等学校教育改革の方向性に関して意見を求められた。

これまで、県内の高等学校及び中等教育学校（以下「高等学校」という。）の現状を確認するため、県内各地域にある高等学校の生徒及びその保護者、中学校及び義務教育学校（以下「中学校」という。）の生徒及びその保護者あるいは大学生等から高等学校の在り方に関する意見を求め、多方面からの意見を集約することをおして、生徒たちが学ぶ環境や生徒一人一人が抱く夢や希望を語る姿を目の当たりにする機会を設定してきた。

この度、2回の審議会と4回の専門部会を開催し、慎重かつ活発に審議を重ね、成案を得たので報告するものであり、生徒一人一人の夢や希望をかなえるための高等学校教育改革の方向性を示したものである。

県教育委員会においては、本答申を踏まえ、令和15(2033)年度を目標年度とする県立高等学校教育改革に向けた計画を策定することを期待するものである。

目次

社会の変化と高等学校教育を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・ 1

- 1 社会の変化
- 2 高等学校教育を取り巻く環境の変化

これまでの県立高等学校再編整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

これからの県立高等学校が果たすべき役割・・・・・・・・・・ 4

活力と魅力ある学校・学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- 1 高等学校の適正配置・適正規模について
- 2 魅力ある学校・学科の在り方について
- 3 選ばれる県立高等学校であるための魅力訴求について

その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

付属資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

社会の変化と高等学校教育を取り巻く環境の変化

[人口減少と国の動向]

○ **人口減少**

() : 対 2015 年比

	H27(2015)年	R7(2025)年	R17(2035)年
本県人口	2,917 千人	2,791 千人 (▲126 千人)	2,584 千人 (▲333 千人)
本県中学校 卒業生数	28,655 人	25,192 人 (▲3,463 人)	19,539 人 (▲9,116 人)

(出典：国立社会保障・人口問題研究所ほか)

○ **国の動向**

地方創生 2.0 基本構想 (令和 7 年(2025 年) 6 月 13 日 閣議決定)

- ・ 地域に愛着を持ち、**地域で活躍する人材**の育成
学校と地域との連携の深化、**学校を核とした魅力的な地域づくり**

**経済財政運営と改革の基本方針 2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～
(令和 7 年(2025 年) 6 月 13 日 閣議決定)**

- ・ **質の高い公教育の再生**
多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、
より質の高い、深い学びを実現 ⇒ 高校教育改革等への国の支援の抜本強化

1 社会の変化

- 日本の人口は、平成 20 年 (2008 年) をピークとして減少傾向が続いており、令和 6 年 (2024 年) の出生数 (概数) は、約 68 万 6 千人で過去最少 (9 年連続減少) となるなど生産年齢人口の減少が一層加速することが見込まれる。
- 東京一極集中の傾向が加速し、全人口の約 3 割が東京圏に集中する中で、消費や生産といった経済活動においても、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。
- 現代は、生成 A I 等の急速な普及をはじめとして、デジタル技術が目まぐるしく発展し将来の予測が困難な時代であり、人口減少以外にもグローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、社会全体のつながりの希薄化などは社会課題として継続的に掲げられている。
一方、今後の社会・経済活動の主役となることが予想される A I 技術や IoT 技術、ロボティクス技術などの先端技術分野における研究開発競争は激化しており、そのような先端技術を生み出す人材の国際的な獲得競争も加速している。
- 第 6 期科学技術・イノベーション基本計画 (令和 3 年 (2021 年) 3 月 26 日閣議決定) では、Society5.0 の概念を具体化し、その未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」と表現している。
その実現に向けて、「自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質を磨き高めることにより、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成することを目指す。」としている。

2 高等学校教育を取り巻く環境の変化

- 昭和23年(1948年)4月に新制高等学校が発足してから75年余りが過ぎ、本県における高等学校への進学率は、制度発足から10年後の昭和33年(1958年)には42.1%であったが、高度経済成長期を経た昭和52年(1977年)には90%を超え、令和6年(2024年)は98.6%となった。現在は、高等学校はほとんどの義務教育修了者が進学する国民的教育機関として定着して久しい。

一方、本県の中学校卒業生数(中等教育学校前期課程修了者を含む)は、平成元年(1989年)3月の49,441人をピークに年々減少し、令和7年(2025年)3月には25,192人となり、令和17年(2035年)には約19,500人まで減少すると予測されている。

さらに、本年9月に厚生労働省が公表した「令和6年(2024)人口動態統計月報年計(確定数)」によると、日本全体の出生数は70万人を割り込み、過去最少の686,173人となり、本県の出生数も過去最少の13,976人となった。

- 中学校卒業生数の減少に対応した県立高等学校の再編整備を実施する中で、1学年1～3学級の県立高等学校が増加するとともに、県立高等学校が1校のみとなった市町村が増加してきた。

また、高等学校に入学する生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様化が進むとともに、特別な支援が必要な生徒や日本語を母語としない外国人生徒等はますます増加している。

- 平成30年(2018年)3月に公示された学習指導要領(以下「学習指導要領」という。)においては、学校教育の目標を社会と共有し、子供たちに求められる資質・能力の育成に向けて、学校と社会が連携する「社会に開かれた教育課程」を重視している。

また、令和3年(2021年)1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」においては、学習指導要領の着実な実施により、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められるとしている。

- 令和7年(2025年)11月には、文部科学省が「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン(仮称))骨子」を公表し、高等学校等就学支援金等の制度の見直し(いわゆる高校無償化)による公立高校への影響を考慮し、公立高校への支援を拡充するとともに、公立高校は、多様な背景を有する生徒の様々な学習ニーズ、地域が求める人材、学校の地理的状況などの観点から、地域における高校教育の普及や機会均等を図る重要な存在との基本認識を示した。

また、今後の高校教育改革の方向性として、「AIに代替されない能力や個性の伸長」、「我が国の社会・経済の発展を支える人材育成」、「一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保」の3つの視点を示し、令和9(2027)年度に「高等学校教育改革交付金(仮称)」を新たに創設するとしている。

これまでの県立高等学校再編整備

〔県立高等学校改革プラン計画期間中における対応〕

内容等	年度	〔参考〕～R 1 (～2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	該当校数 (R 8時点)
中高一貫教育校		小瀬 並木中等 日立第一 古河中等	太田第一 鉾田第一 鹿島 竜ヶ崎第一 下館第一	水戸第一 土浦第一 勝田中等	水海道第一 下妻第一					14 (連携1 併設10 中等3)
外国人等支援重点校					石下紫峰 結城第一				大洗 神栖 江戸崎総合 坂東清風	6
学校連携型キャンパス制								結城第一・ 鬼怒商業		1組2校
フレックススクール		水戸南 鹿島灘 結城第二 聖崎 高萩								5
分校		水戸桜ノ牧常北								1
学科改編等						IT未来 つくばサイエンス				
統合	改編統合		岩井・坂東総合 →坂東清風							
	機能統合							明野・真壁 →真壁		
募集停止				友部	つくば工科	勝田	太田第一 (定時制)			
募集実施校数 (全日制のみ) (中等含む、分校含まず)			87	87	86	86	85	84	84	
募集学級数			471	456	445	444	438	432	430	

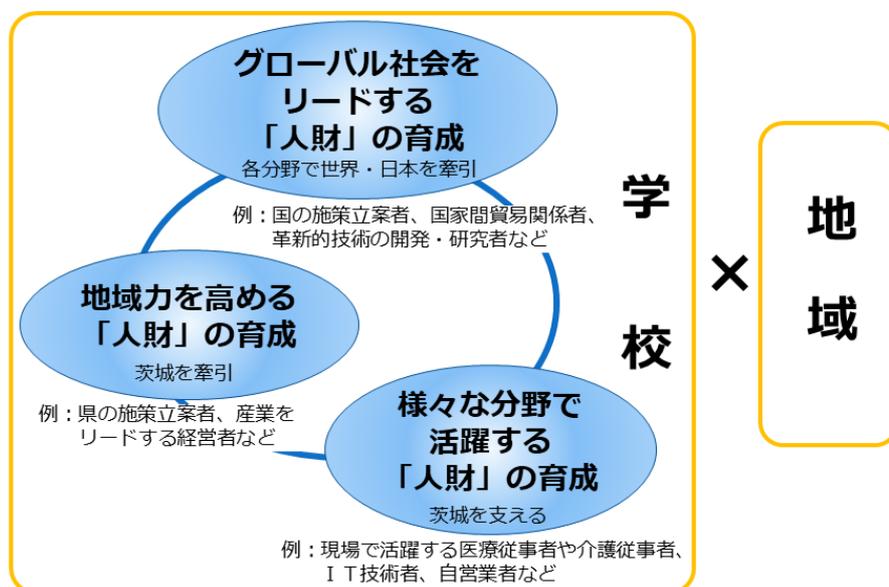
- 生徒の多様化や社会の変化に的確に対応した高等学校教育の改革を行うため、本県においては、平成30年(2018年)12月の茨城県高等学校審議会答申に基づき、県立高等学校改革プラン〔計画期間：令和2(2020)年度～令和8(2026)年度〕を実施している。
- 県立高等学校改革プランにより、各地域の実情等を勘案しながら、年次的、計画的に、県立高等学校における募集定員の策定を行い、県立高等学校の規模や配置を見直すとともに、時代の進展や社会の変化、生徒等のニーズに対応した魅力ある学科等への改編、各地域への中高一貫教育校の設置等を進めてきた。
- その他、日本語を母語としない生徒の能力を発揮できる教育体制を整備し、地域社会の担い手を育成するために外国人生徒等への支援や、統合せずに学校の活力向上を図るため、近隣の対象校が連携・交流する学校連携型キャンパス制を導入した。
- また、統合についても、新たな統合の在り方である、対象校が培ってきた特色ある取組(教育活動)を、統合先の学校に継承・発展させる機能統合を導入したところである。
- 高等学校の適正配置の基本的な考え方については、これまでの五つの旧通学区域を基本とした配置ではなく、交通網の変化や生徒の通学実態に配慮した、12のエリア区分に改めることとした。

適正規模については、地域ごとに中学校卒業者数の変動の度合いに差があることや、高等学校の置かれている状況が地域によって大きく異なることから、県内全ての地域に一律で適用する基準を設けないこととした。

なお、統合や分校化の在り方については、募集学級数の調整による対応が難しい場合に、地域の意見に十分配慮して検討する方向とした。

これからの県立高等学校が果たすべき役割

〔2035年を見据えた県立高校等の役割（イメージ）〕



- 県政運営の基本指針となる第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～〔計画期間：令和4(2022)年度～令和7(2025)年度〕では、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「次世代を担う『人財』」や「魅力ある教育環境」、「自分らしく輝ける社会」の実現を目指し、国際教育や理数教育、プログラミング教育の充実を図りながら、新たな課題を解決するための高い創造意欲や、あらゆるリスクに対しても果敢に挑戦するアントレプレナーシップ（起業家精神）をもち、地域や社会を支え、世界で活躍できる「人財」を育成していくこととしている。

今後は、現在策定中である令和8(2026)年度からの新しい茨城県総合計画が掲げる「人財」育成の方向性など、茨城県のビジョンと一致した「地域の中の学校」として、学校教育を充実することが引き続き必要である。

- 現行学習指導要領においては「社会に開かれた教育課程」を重視しており、今後も引き続き、地域の課題等をテーマとした探究学習など社会とのつながりを重視した高等学校の特色づくりの在り方について検討する必要があるとともに、カリキュラム・マネジメントの確立が求められる。

一方、次期学習指導要領に向けた検討においては、その基本的な考え方として、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むとしているため、県立高等学校においてはこれまで以上に地域や地元市町村、地域企業との連携を密にした探究活動をはじめとする教育活動の実践が求められる。

- 各学校段階で身に付けた資質・能力を踏まえて、高等学校の学びにつなげていく観点から、地元小・中学校との連携を密にした切れ目のない教育が求められる。
- 引き続き、情報化やグローバル化等の社会の著しい変化に対応した、丁寧かつスピード感ある高等学校教育改革の実行が求められる。

活力と魅力ある学校・学科

1 高等学校の適正配置・適正規模について

(1) 高等学校の適正配置

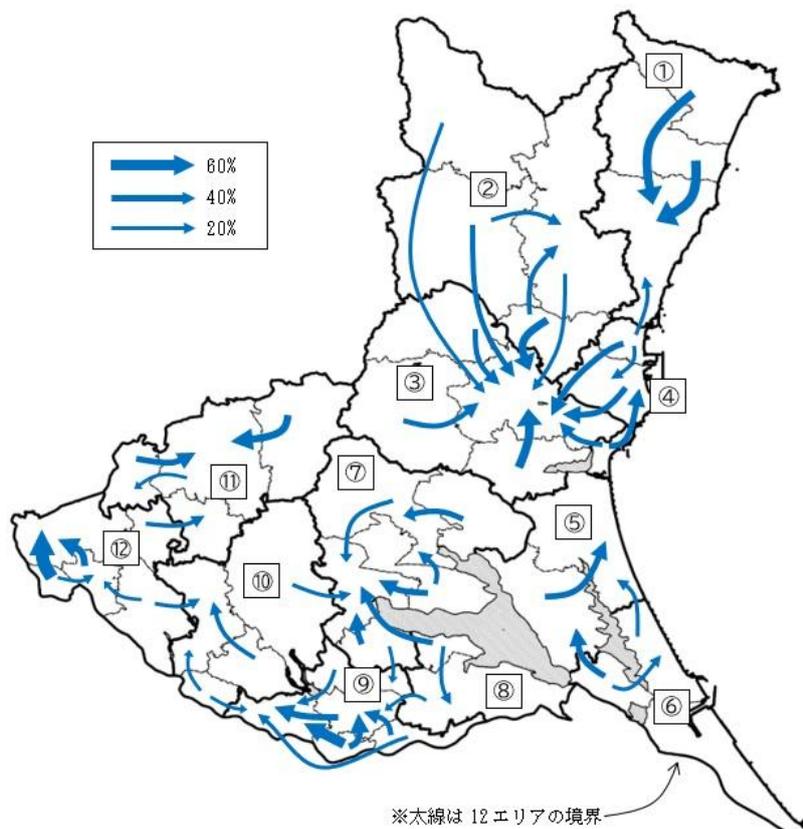
- 県立高等学校の通学区については、全県一学区としているが、適正配置を考えるに当たり、平成31年（2019年）に策定した県立高等学校改革プランより前の考え方においては、五つの旧通学区を基本としてきた。

しかし、地域の公共交通機関の事情などが変化し、旧通学区とは異なる生徒の通学移動が見られるようになっていたため、県立高等学校改革プランにおいて、交通網の変化や生徒の志願状況・通学実態を考慮して、新たに県内を12のエリアに区分し、そのエリアを基本として学校・学科の配置について考えることとした。

- 12のエリア区分の導入から7年弱が経過したが、生徒の通学実態等に大きな変化は見受けられないため、今後も引き続き12のエリアを基本として、社会の変化や生徒等のニーズに対応した学校・学科の配置を、交通の利便性等を考慮して検討することが望ましい。

- ※ 第1次県立高等学校再編整備：平成15(2003)年度～平成22(2010)年度
第2次県立高等学校再編整備：平成23(2011)年度～令和2(2020)年度
県立高等学校改革プラン：令和2(2020)年度～令和8(2026)年度

令和5(2023)年度から令和7(2025)年度の全日制県立高等学校入学生の通学の実態
(各市町村の県立高等学校生徒数に占める他市町村県立高等学校通学者数の割合)



※他市町村への通学割合が20%を超えるもののみ示した

- 一方、一部の市町を除き中学校卒業生数の減少に伴い、高等学校の規模の縮小化が進むことが予想されるため、各エリア区分ごとに多様な学科をバランスよく配置することは困難になることが考えられる。
そのため、地域の交通利便性等を十分に精査するとともに、近隣エリアを合わせた複数エリアの実情を勘案して学科の配置を検討していくことが求められる。

(2) 高等学校の適正規模

- 令和7年(2025年)6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、政策パッケージの一つとして「地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」が掲げられ、学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくりを進めるとしている。
そのため、今後も「地域の中の学校」として、地域人材の育成において県立高等学校が果たすべき役割は極めて重要である。
- 県立高等学校の適正配置を考えるに当たり、平成31年(2019年)に策定した県立高等学校改革プランより前の考え方において、学校の規模は1学年4学級から8学級を適正としてきた。
しかし、地域ごとに中学校卒業生数の変動の度合いに差があることや、高等学校の置かれている状況が地域によって大きく異なることから、県立高等学校改革プランにおいて、県内全ての地域に一律で適用する適正規模の基準は設けないとしたところである。
- 今後、地域ごとの中学校卒業生数の差はますます鮮明になっていくと予想されるため、引き続き県内全ての地域に一律で適用する適正規模の基準は設けないことが望ましい。

(3) 中学校卒業生数の変動への対応

- 中学校卒業生数の変動に対しては、12のエリアを基本として、地域の実情を踏まえた高等学校の役割を十分に精査した上で、原則として1学年の学級数の調整により対応することとしてきた。
その上で、中学校卒業生数の減少が大きなエリアで、1学年の学級数の調整による対応が困難な場合は、地域の意見に十分配慮しつつ、統合等について検討することとしてきたところである。
- 今後も中学校卒業生数の減少傾向が一層進行することが予想されることから、その対応については、12のエリアを基本としつつ、近隣エリアを合わせた複数エリアの実情も踏まえた高等学校の役割を十分に精査した上で、引き続き1学年の学級数の調整により対応することが望ましい。
そのため、1学年の学級数の調整による対応が困難な場合は、該当地域の交通利便性や在校生の学習環境、地域や地元市町村の意見等に十分配慮しつつ、統合等について検討することが望ましい。
- なお、中学校卒業生数が減少傾向にあるエリアにおいて、高等学校の規模の縮小化が一層進むことが予想されるため、その対応として、多様な学びの機会を提供できる、ICTを活用した同時双方向型の遠隔授業を推進していくことが求められる。
また、規模が縮小化した学校の活力向上を図るため、県立高等学校改革プラ

ンでモデル的に導入した学校連携型キャンパス制のような、高等学校同士が連携し、より高い教育効果を発揮する学びの仕組みについて一層推進していくことも重要であると考える。

- そして、1学年の学級数の調整による対応、特に募集学級数の減による対応に当たっては、生徒の進路選択に十分配慮するため、できるだけ早期に予告するなどして周知を図ることが望ましい。

(4) 学級編制

- 学級編制に当たっては、1学級40人を標準として設定することになるが、令和3年度から小・中学校において年次進行により順次1学級35人へ引き下げられていくため、今後の国の動向及び他県の状況等を勘案しながら、本県の実情を踏まえ、弾力的な運用について検討していくことが望ましい。
- 1学級の生徒数を少なくすることによって、よりきめ細かな指導が可能であることから、特に、中学校卒業生数の減少が大きいエリアにおいて高等学校の特色の一つとして弾力的な運用による少人数学級編制を行うことも考えられる。

2 魅力ある学校・学科の在り方について

(1) 学校・学科、タイプ別の学校の在り方

ア 普通科

【現状】

- 本県における、令和7(2025)年度の県立高等学校入学者募集定員（全日制課程）に占める普通科の割合は全体の68.7%になっており、県内各地に設置されている普通科においては、各地域の課題等をテーマとした探究活動を充実するとともに、生徒の能力・適性、進路希望等の多様なニーズに対応した教育を行い、生徒の進路実現を図ってきた。

【今後の方向性】

- 中学校教育の基礎の上に、さらに幅広い一般的な教養を身に付けることをねらいとする普通科においても、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育の実現が求められるため、生徒の進路希望や地域のニーズに対応した新しい考え方のコースの設置を検討していくことが望ましい。
- 引き続き高等学校教育に関する基礎的・基本的な内容の定着に重点を置くとともに、多様な分野の学びにつなげることができるように、指導方法の改善・充実が求められる。
- 普通科高等学校における教育内容の質の向上のために、社会の変化や地域のニーズに対応した実社会で役立つ教育や探究活動、グローバル人材を育成するためのプログラムを充実することが望ましい。

イ 職業教育に関する専門学科（職業学科）

【現状】

- 本県においては、専門学科のうち職業学科として、農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科、情報に関する学科及び福祉に関する学科が設置されており、これまでに培われた教育資源を活用し、技術者、事務・サービス業従事者など地域を支える職業人の育成を図ってきた。
- 県立高等学校改革プランでは、工業に関する学科において科学技術科、情報に関する学科においてIT科が新たに設置されるなど、時代の進展に対応できる人材の育成を推進してきた。

【今後の方向性】

- 3年間の各学科における教育を通して、専門的な知識や技術を身に付けることをねらいとする職業学科においては、産業界や市町村行政とより一層連携した実践的な学びを展開し、生徒の進路希望や、更なる社会の変化やニーズに合わせた高い専門性を身に付けるための教育が求められる。
学びの充実にあたっては、最新の知識を学んだり最新の技術に触れたりするためにも、企業等と協力体制の充実を図ることも考えられる。
- 職業学科の配置については、引き続き、本県の産業構造やニーズを踏まえた配置が求められる。
また、各エリアの中学校卒業生数によっては、専門的な職業教育の機会を確保する観点から、現在複数の学科を設置する学校を総合学科へ改編するこ

とも考えられる。

- 現在、各高等学校に整備されている産業教育施設・設備については、計画的な更新に努めているが、老朽化が進んだものも多い。

各々の職業学科において高い専門性を身に付けるための実習等を行うに当たり、AIをはじめとする技術革新に対応できる施設・設備の整備の在り方を引き続き検討することが望ましい。

ウ 職業学科以外の専門学科

【現状】

- 本県においては、職業学科以外の専門学科として、理数に関する学科、国際関係に関する学科、音楽に関する学科及び美術に関する学科が設置されている。
- 理数に関する学科においてはSSH(スーパーサイエンスハイスクール)¹を活用した先進的な理数教育を推進しており、国際関係に関する学科においては課題研究や海外研修等を通して国際社会をリードする「人材」の育成を図ってきた。
- 音楽に関する学科及び美術に関する学科においては、専門的指導者による豊かな感性や創造的能力を身に付ける教育の推進を図ってきた。

【今後の方向性】

- これらの学科においては、引き続き将来を見通した特色ある教育の推進が求められる。
また、芸術系の学科については、豊かな感性や創造的能力等を育成できるような環境を充実させるためにも、生徒のニーズに応じた幅広い芸術の領域を学べる学科の在り方を検討することも考えられる。

エ 総合学科

【現状】

- 総合学科においては、選択科目を分野ごとにまとめた多様な系列を設定するとともに、「産業社会と人間」の履修やガイダンスなど、自己の進路への意識が高められる取組等を通して、生徒が進路希望に応じて学習を進められるように図ってきた。

【今後の方向性】

- 総合学科の配置については、生徒の進路希望や、本県の産業構造やニーズを踏まえた配置が求められるが、各エリアの中学校卒業生数によっては、専門的な職業教育の機会を確保する観点から、現在複数の学科を設置する学校を総合学科へ改編することも考えられる。
- 職業に関する系列では、2年次以降に履修する専門教科・科目による多様な進路ニーズへの対応が求められることから、より一層産業界や市町村行政

¹ 研究者の講義や自主研究の取組等を通して科学技術関係人材の育成を図っている。本県においては、先進的な理数教育を実施している県立高等学校5校、私立高等学校2校が指定。(令和7年度現在)

と連携した実践的な学びを展開していくことが望ましい。

学びの充実に当たっては、最新の知識を学んだり最新の技術に触れたりするためにも、企業等と協力体制の充実を図ることも考えられる。

- 現在、各高等学校に整備されている産業教育施設・設備については、計画的な更新に努めているが、老朽化が進んだものも多い。

各系列において専門性を身に付けるための実習等を行うに当たり、AIをはじめとする技術革新に対応できる施設・設備の整備の在り方を引き続き検討することが望ましい。

オ 定時制課程・通信制課程

【現状】

- 定時制課程・通信制課程においては、不登校経験者や中途退学経験者など多様な学習歴や生活歴を有する者に教育機会を確保しており、特に各地区に設置してきたフレックススクールでは、生徒の居場所づくりと心のケアのためのカウンセリング体制の構築を行い、多様な生徒への対応の充実を図ってきた。
- 生徒の多様な価値観や学習形態へのニーズに対応するとともに、興味・関心に応じた弾力的な教育課程を編成するため、定時制課程（昼間2部制）としてIT科（情報に関する学科）が、新たに設置されたところである。

【今後の方向性】

- 引き続き、生徒一人一人に対応した丁寧な指導を地域の力を生かして展開し、実社会で役立つ教育に向けた指導方法の改善・充実が求められる。
- 定時制課程の配置については、地域の実情や生徒・保護者のニーズなどを勘案しながら慎重に検討することが望ましい。
- 通信制課程の配置については、全日制課程などからの転・編入学など、多様な入学動機や学習歴を有する生徒に対して高等学校教育を受ける機会を確保することが求められるため、多様化している生徒・保護者のニーズなどを勘案しながら慎重に検討することが望ましい。

カ 中高一貫教育校

【現状】

- 本県においては、生徒の個性を一層伸ばす教育を展開するものとして、平成15(2003)年度から平成25(2013)年度にかけて連携型中高一貫教育校を1校、併設型中高一貫教育校を1校、中等教育学校を2校設置し、中等教育の一層の多様化を推進してきた。
- 地域のリーダーや世界へ飛び立つ「人財」の育成を図るため、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度にかけては、併設型中高一貫教育校を9校、中等教育学校を1校、各地域に整備したところである。

【今後の方向性】

- 引き続き成果と課題について精査するとともに、各校の特色と地域の特徴を生かした探究活動や国際教育、科学教育等に重点を置いた教育を展開し、豊かな人間性やアントレプレナーシップ（起業家精神）の育成を図っていくことが求められる。

そのため、引き続き学年の枠を超えた異年齢の交流や中高一貫教育校同士の交流の機会を多く取り入れるなど、6年間の計画的、継続的な教育活動のより一層の充実を図ることが望ましい。

- 小・中学校の統廃合が進む地域においては、その地域の実情を勘案しながら、小・中学校との連携の在り方について検討することも考えられる。

キ 全日制課程の単位制高等学校

【現状】

- 単位制が導入された高等学校においては、科目の選択幅拡大や習熟度別少人数指導の導入などが進んでおり、生徒の多様な進路希望の実現を図ってきた。

【今後の方向性】

- 引き続き成果と課題について精査するとともに、今後の生徒の多様化を踏まえ、各高等学校の実情や社会の変化、生徒等のニーズに応じた単位制の在り方について検討し、教育内容のより一層の充実を図ることが望ましい。

ク 新しいタイプの学校・学科

【現状】

- 本県では、地域の中の学校として地域の「人財」を地域で育成するとともに、AIなど科学技術の進展やIT人材の不足、日本語を母語としない生徒の増加といった、社会の変化や地域のニーズに対応するため、中高一貫教育校や科学技術科、IT科の設置、外国人生徒支援重点校の設置により、特色ある学校づくりを推進してきた。

【今後の方向性】

- 引き続き社会の変化等に適切に対応する必要があると見据えた新たなタイプの学校・学科について検討することが望ましい。
特に、今後の更なる少子高齢化を勘案すると、例えば、医療、福祉、教育及びITなど社会の変化に対応した学校・学科や、地域の産業や文化芸術等を担おうとする意欲や態度を育成できるような学校・学科などが考えられる。

(2) その他

ア 科学技術教育

【現状】

- 本県には、国等の研究機関や科学技術に強みをもつ企業が多数立地し、最先端科学技術が集積していることから、この強みを活かして科学技術を支える「人財」の育成に継続的に取り組んできた。

【今後の方向性】

- 科学技術者育成の教育を推進しているSSH指定校の取組の成果を他校に広めるとともに、最先端科学技術が集積する本県の教育環境を活かした科学技術教育の推進が求められる。
なお、科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての理解を深めると

ともに、科学技術を学ぶ者の倫理観の育成が求められる。

- また、科学技術教育の推進に当たっては、本県の教育環境を活かして研究機関や企業等とより一層連携することも考えられるが、将来的に本県への人材還流につながるような連携の在り方を検討することが望ましい。

イ 国際教育（多文化共生教育）

【現状】

- 本県では、国際社会で活躍できる「人財」を育成するために、国際交流で海外に行く県立高等学校の生徒に対して支援金を交付したり、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援拠点校²を中心にダイバーシティの推進を牽引できる人材育成に資する取組などを実施してきた。
また、日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築するため、外国人生徒支援の重点校の拡充などに取り組んできた。

【今後の方向性】

- 英語をはじめとする外国語活用能力の育成はもちろんのこと、自国文化の深い理解のもとに異文化や国際問題に広く関心をもち、多様性を尊重する態度を育成できるような環境が求められる。
- 今後は本県においても多様な人材が活躍する社会になると考えられるため、イマージョン教育や複数言語の習得を目指す取組などの新たな学びの仕組みをモデル的に導入するなど、グローバル人材を育成するためのプログラムを充実することが望ましい。
- また、日本語の習得が十分でない生徒への支援においては、日本語指導の充実だけでなく、母語や母文化を生かした学びの在り方について検討するなど、より一層の充実を図ることが望ましい。
特に、外国人生徒等への支援を推進している重点校等の取組の成果を他校に広めるとともに、日本語を母語としない生徒も地域社会の担い手の一員として、個々の能力を発揮できるように相互理解を促進できる学びの在り方について検討していくことが求められる。

ウ 特別支援教育

【現状】

- 本県では、各高等学校で特別支援教育コーディネーターを指名して校内研修を実施しているほか、平成30(2018)年度に通級による指導を高等学校2校に導入して以降、現在では6校に拡充するなど、障害のある生徒の支援を充実させる体制を構築してきた。

【今後の方向性】

- インクルーシブ教育システム³の理念を踏まえ、障害のある生徒と障害のない生徒が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきであるとする。

² 将来、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、先進的な教育課程の研究開発・実践等を行う。本県においては、県立高等学校1校が指定。（令和7年度現在）

³ 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

そのため、教職員研修の更なる充実、個別の教育支援計画の活用及び授業のユニバーサルデザイン化等を進めるなど、障害のある生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるような指導・支援の充実が求められる。

指導・支援の充実に当たっては、個別の教育支援計画を活用した校種間における連携や地域及び関係機関等との連携を推進していくことが望ましい。

エ ICTを活用した教育（遠隔教育）

【現状】

- 本県では、国のGIGAスクール構想を踏まえ、生徒がBYOD（Bring Your Own Device、自分のデバイスを持ち込む）⁴による1人1台端末（タブレット等）を活用し、充実した学習活動に取り組めるように、各高等学校に無線LANや電子黒板等のICT機器を整備するとともに、生徒がクラウド上の学習支援サービス等を日常的に利活用できる環境や体制を構築してきた。また、ICT機器を活用することで、学校同士をつないだ合同授業や外部人材の活用など、多様な学びの機会を提供する遠隔授業の実施による学習機会や学習内容の充実に取り組んできた。

【今後の方向性】

- 1人1台端末をはじめとするICT機器を効果的に活用して、生徒の情報活用能力の育成、ICTを活用した分かりやすく理解が深まる教育活動の更なる充実を図っていくことが望ましい。
併せて、生徒が日常的にICT機器を活用できる環境であるからこそ、ICT機器を適切に利用するための情報モラル教育の更なる充実が求められる。
- また、引き続き遠隔授業を推進することで、学校同士が連携する取組の充実や、小規模校等における幅広い選択科目の開設など、遠隔教育のより一層の充実を図ることが望ましい。
- ICT技術の進化による通信速度の向上や大容量化など、通信インフラは日々向上していくと考えられるので、今後の技術革新に対応したICT環境の在り方を継続的に検討していくことが求められる。

⁴ 生徒個人の所有するスマートフォンやタブレット等ICT機器を学習に活用すること。

3 選ばれる県立高等学校であるための魅力訴求について

(1) 広報活動の在り方

【現状】

- 広報活動については、各高等学校ごとのウェブサイトや小・中学生等を対象とした学校説明会等を活用し、学校・学科の特長や特色ある教育活動、在校生の生活の様子などを周知することで魅力訴求に努めてきた。
- ウェブサイトでは、学校紹介動画の掲載やSNSの活用など各学校で創意工夫を凝らしながら、学校・学科の魅力について広く県民に情報発信している事例も見受けられる。
- 学校説明会等では、学校概要に関する全体説明に加えて、各校の状況に応じて、授業体験や校内施設見学、個別相談会等の機会の設置など、多様なPRに取り組んでいる。
なお、学校の雰囲気に参加者へより伝わるように在校生が司会や運営等に携わったり、より多くの方に参加してもらえるように複数回開催したりするなどの工夫もみられる。
- また、文化祭等の学校行事の一般公開や、地域や市町村主催のイベントへの参加など、多様なアプローチにより魅力訴求に取り組んでいる。
特に、農業科や工業科等の専門学科を有する高等学校においては、高校生等が小・中学校への出前授業⁵に参加し、農作物の収穫体験やプログラミングなど専門学科で学んでいる内容についての実習を通して、その魅力を小・中学生に伝えている。

【今後の方向性】

- 「地域の中の学校」として学校教育を充実していくためにも、各高等学校の特色や魅力について、引き続き広く県民に情報発信していくことが重要である。
進路や志望校の選択においては、情報化社会だからこそ、生徒の日常の様子や学校の雰囲気を実感したいという心理傾向が高まっていくと考えられるため、今後も、学校説明会や学校行事等の機会を活用した広報活動を展開することが望ましい。
特に、生徒の主体的な取組として、地域や市町村主催のイベントへ参加したり、出前授業等に参加したりする取組については拡充が求められる。
- その上で、学校説明会等への参加意欲を促すためにも、学校・学科の魅力や生徒の日常の様子、様々な取組などを、ウェブサイト等を活用して、日頃から情報発信することが望ましい。
特に、情報発信に当たっては、学校紹介動画の作成やSNSの活用等において、生徒が主体的に関わることも有効であると考えられる。
一方、ウェブサイトによっては、閲覧者が求めている情報にすぐにたどり着けない事例も見受けられるため、ウェブサイトのデザインや構成の充実を図るためには、外部人材等を活用することも考えられる。

⁵ 企業・団体・大学・行政機関等が小・中・高等学校等に講師を派遣し、専門的な知見や経験を子供たちに伝える授業のこと。

(2) 校名・学科名の在り方

【現状】

- 本県では、学制改革による新制高等学校への移行に際し、同一地域にあった旧制中学校や実業学校、高等女学校を、第一高等学校や第二高等学校などへ改称した経緯があったと考えられる。
なお、男女の区別をしない募集もこの時期に導入している。
- その後、高等学校進学率の上昇に伴い、各地域のニーズ等に応じて高等学校が新設され、新校に相応しい名称が選定されてきた。
一方、2000年代以降になると、中学校卒業生数の減少等により高等学校の統廃合が進み、統合による校名変更の事例がみられるようになった。
その際の校名変更においては、地元市町村や同窓会、学校関係者等が新校に相応しい校名候補案を検討してきた。
- また、近年では、特色ある学びを展開する専門学科の改編等に伴い、サイエンスや科学技術、ビジネス、IT等の名称を校名や学科名とする事例もある。

【今後の方向性】

- 校名には、在校生や卒業生のみならず、未来の高校生を含め、広く県民への訴求力があると考えられるため、学校の魅力づくりの一つとして、状況に応じてその学校の校名の在り方について検討することが望ましい。
- 校名の在り方を検討するに当たっては、それぞれの校名が地域に浸透していることから、統合や学科改編等の機会や、地域において校名変更を求める気運が高まった機会などに、地域や学校関係者の意見に十分配慮しながら、その学校に相応しい校名への変更を検討することが考えられる。
- 学科名については、情報化やグローバル化といった社会の著しい変化に対応し、学びの在り方も変化していくと考えられるため、新たな学びや教育内容に応じた、分かりやすい学科名の在り方を検討することが求められる。

【次世代を見据えた先端技術等の利活用の在り方】

- 近年、急速に進化を遂げている生成A Iをはじめ、今後も新たな先端技術等が登場し、かつてないスピードで社会に普及する未来が想像されるため、生徒が新たな先端技術に向き合い、適切に利活用することができるよう、技術革新に応じた教育環境の整備が求められる。
- 一方、従来 of A I でも指摘されている信頼性・透明性への懸念があるように、先端技術には様々なリスクが含まれることも想像されるため、これまで以上に倫理観や情報リテラシーの育成が求められる。

【再編整備の在り方】

- 社会の変化や教育を取り巻く状況の変化が著しいことを踏まえ、本答申を受けて県教育委員会において策定する計画については、丁寧かつスピード感をもって対応することが重要である。

なお、計画期間中においても、意見聴取等による成果検証を実施することが望ましい。

付属資料

- 1 諮問文
- 2 審議経過
- 3 茨城県高等学校審議会委員・幹事
- 4 専門部会における参考人
- 5 中学校卒業生数等の推移
- 6 茨城県立高等学校等の配置（令和7（2025）年度募集校）
- 7 令和7（2025）年度県立高等学校等のエリア別学科等配置一覧
- 8 入学者数と募集学級数等の展望
- 9 高等学校の在り方に関する意見（アンケート調査）
- 10 県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期の成果と課題



高教諮問第1号

茨城県高等学校審議会

社会の変化や生徒の多様化に対応する本県県立高等学校教育の基本的施策を樹立する必要があるので、下記の事項について意見を求める。

令和7年7月29日

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜



記

人口減少をはじめとする様々な社会の変化に対応した活力と魅力ある学校・学科の在り方について

(諮問理由)

教育委員会は、茨城県高等学校審議会の答申等に基づき、県立高等学校改革プラン(2020年度～2026年度)を策定し、中高一貫教育校の設置、学科の改編、学校の統合など、県立高等学校教育の改善・充実に努めているところであるが、今後も人口減少が見込まれることに加えて、社会の変化や生徒の多様化が一層進んでいる状況にあるため、2027年度以降の高校教育改革の方向性を検討する必要がある。

2 審議経過

期日	会議の種類	主な審議内容	会場
令和7年 7月29日	第1回 総会	1 委員長、副委員長選出 2 諮問事項説明、資料説明 3 専門部会設置	県庁
8月28日	第1回 専門部会	魅力ある学校・学科の在り方について 1 参考人からの意見聴取 2 参考人との意見交換 3 協議	県庁
9月29日	第2回 専門部会	高等学校の適正配置・適正規模について 1 参考人からの意見聴取 2 参考人との意見交換 3 協議	県庁
10月28日	第3回 専門部会	選ばれる県立高等学校であるための魅力 訴求について 1 参考人からの意見聴取 2 参考人との意見交換 3 協議	県庁
11月27日	第4回 専門部会	諮問事項に係る答申案（専門部会まとめ 案）検討	県庁
12月25日	第2回 総会	専門部会検討内容の報告 諮問事項に係る答申案検討	県庁

3 茨城県高等学校審議会委員・幹事

(1) 委員

(○印は専門部会委員、五十音順)

氏 名	職 名 等	備考
植 田 みどり	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官	
海 野 透	茨城県議会議員	
笹 島 律 夫	常陽銀行取締役会長	委員長
○澤 田 浩 子	筑波大学准教授	
○庄 司 一 裕	茨城県教育庁学校教育部長	副委員長 専門部会副部会長
○鈴 木 康 之	茨城県私学協会会長	
砂 押 道 大	茨城県産業戦略部長	
豊 崎 繁	茨城いすゞ自動車株式会社代表取締役 会長兼社長	
○中 村 麻 子	茨城大学副学長	副委員長 専門部会部会長
白 田 信 夫	茨城県議会議員	
○蓮 田 齊	茨城県高等学校教職員組合執行委員長	
羽 石 美 紀	茨城県教職員組合副執行委員長	
○深 谷 靖	茨城県立土浦第二高等学校長	
○藤 枝 祥 子	水戸市立第二中学校長	
○松 橋 裕 子	株式会社MVサービス代表取締役	
宮 本 正 枝	株式会社宮本商店取締役	
三 代 てる子	茨城県高等学校PTA連合会副会長	
○鷺 田 美 加	株式会社 RION 代表取締役	

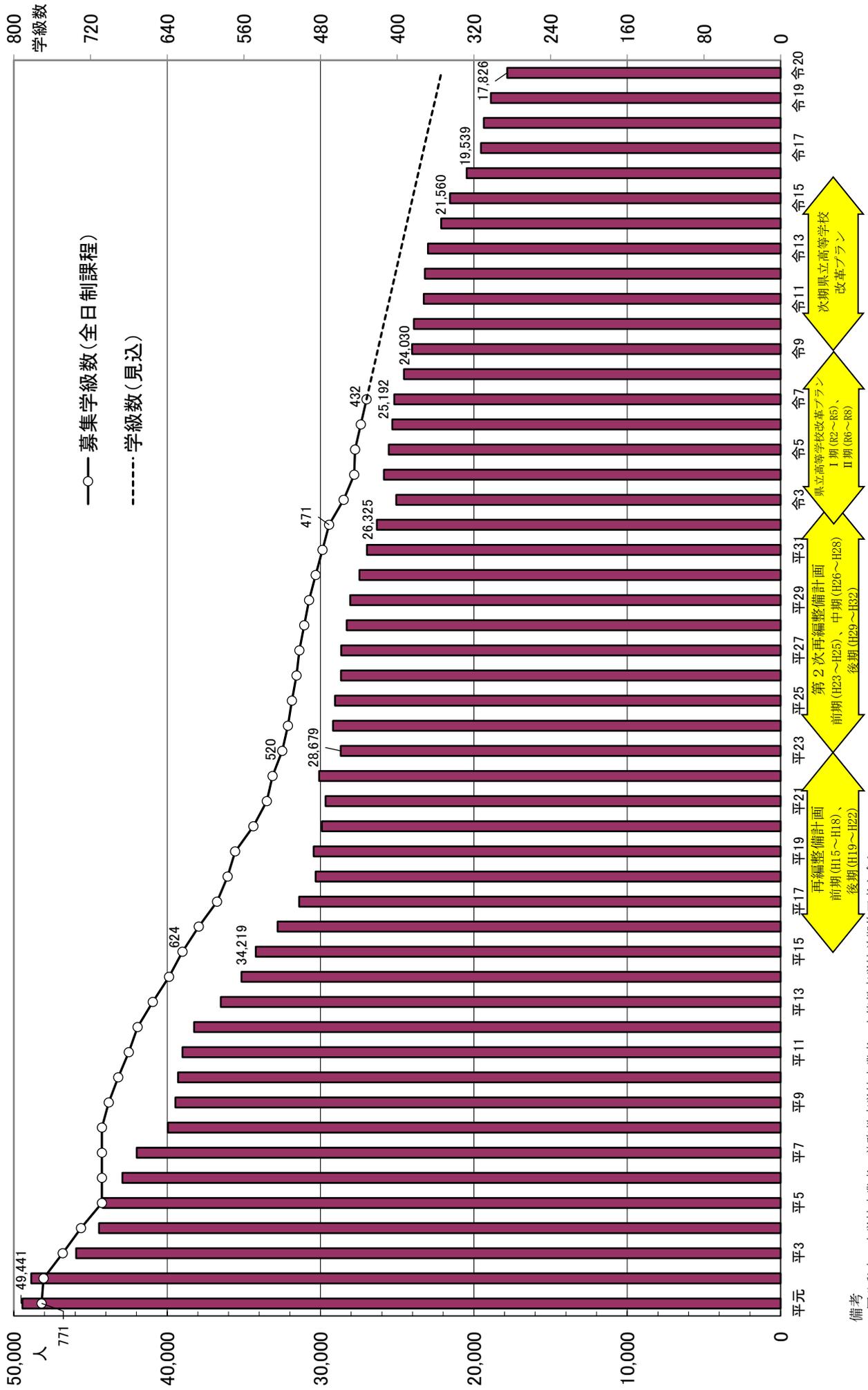
(2) 幹事

氏 名	職 名
富 樫 仁 彰	茨城県教育庁 教育企画室長
山 本 晃 裕	〃 総務企画部総務課長
武 村 知 己	〃 〃 財務課長
平 賀 靖	〃 〃 私学振興室長
鈴 木 知 孝	〃 学校教育部教育改革課長
山 口 英 司	〃 〃 義務教育課長
仲 野 祐 二	〃 〃 特別支援教育課長
高 橋 清	〃 〃 保健体育課長
平 山 健 治	〃 〃 生徒支援・いじめ対策推進室長
深 澤 美紀代	〃 〃 高校教育課長
塚 田 歩	〃 〃 高校教育課副参事
目 幡 久 之	〃 〃 高校教育課副参事
片 見 徳太郎	〃 〃 〃 高校教育改革推進室長
小 松 幸 広	〃 〃 〃 高校教育改革推進室室長補佐
小 沼 浩 幸	〃 〃 〃 〃 参与
笹 沼 典 人	〃 〃 〃 〃 管理主事
飯 島 正 人	〃 〃 〃 〃 管理主事
塚 田 庄 平	〃 〃 〃 〃 管理主事
金 沢 一 樹	〃 〃 〃 〃 主任
山 口 葵	〃 〃 〃 〃 主事

4 専門部会における参考人

期日	職名等	内容等
令和7年 8月28日	県立水戸第三高等学校生徒 県立水戸農業高等学校生徒 県立I T未来高等学校生徒 県立結城第一高等学校生徒 県立勝田中等教育学校生徒 県産業戦略部産業人材育成課職員 県保健医療部医療人材課職員	魅力ある学校・ 学科の在り方
9月29日	県立磯原郷英高等学校長 県立水戸桜ノ牧高等学校（常北校）長 県立鉾田第一高等学校・附属中学校長 県立神栖高等学校長 県立土浦工業高等学校長 県立真壁高等学校長	高等学校の適正 配置・適正規模
10月28日	水戸市立笠原中学校生徒 茨城大学教育学部学生 茨城大学工学部学生 株式会社ベネッセコーポレーション関東支社長	選ばれる県立高 等学校であるた めの魅力訴求

5 中学校卒業生数等の推移



備考

- ・国公立の中学校卒業生、義務教育学校卒業生、中等教育学校前期修了者を含む。
- ・年は、中学校卒業生等の卒業年(3月)を示す。
- ・令和6年以前の卒業生等数は実数であり、令和7年～令和15年は令和6年5月1日現在の在籍数に基づく推計による見込み数、令和16年～令和20年は令和6年4月1日現在の常住人口に基づく推計による見込み数である。

7 令和7(2025)年度県立高等学校等のエリア別学科等配置一覧

エリア 学科等	① 県北臨海	② 県北内陸	③ 水戸近郊	④ 県央臨海	⑤ 鹿行北部	⑥ 鹿行南部	⑦ 県南北部	⑧ 県南東部	⑨ 県南南部	⑩ つくば・沿線	⑪ 県西北東部	⑫ 県西南西部
普通科	日立二 日立二 多賀 日立北 磯原郷英 [高萩清松] [日立工・定]	太田一 太田西山 小瀬(連携) 常陸大宮 那珂 [大子清流]	水戸一 水戸二 水戸三 緑岡 水戸桜ノ牧 水戸桜ノ牧 笠間 茨城東	佐和 那珂湊 大洗 東海 勝田中等	鉾田二 麻生 [鉾田二]	潮来 鹿島 神栖 波崎 波崎柳川	土浦一 土浦一・定 土浦二 土浦三 土浦湖北 石岡一 石岡一・定 石岡二 中央	[江戸崎総合]	竜ヶ崎一 竜ヶ崎一・定 竜ヶ崎二 竜ヶ崎南 取手二 取手松陽 藤代 藤代紫水 牛久 [取手一]	牛久柴進 竹園 つくばサイエンス 石下紫峰 水海道二 水海道二 守谷 伊奈 並木中等	岩瀬 真壁 下館二 下館二 下妻一 下妻二 結城一	古河一 古河一・定 古河二 古河三 三和 境 古河中等 [八千代] [坂東清風]
コース				大洗 (音楽)			中央 (林・科学)			筑波 (進学アドバンス) (地域貢献型)		三和 (ヒューマンサービス)
フレックス スクール	高萩		水戸南			鹿島灘				莖崎	結城二	
専門学科	農業		大子清流 水戸農 水戸農・定		鉾田二		石岡一	[江戸崎総合]			真壁	坂東清風
工業	日立工 [高萩清松] [日立工・定]	常陸大宮	水戸工	勝田工	玉造工	波崎	土浦工	[江戸崎総合]	[取手一]	つくばサイエンス	下館工	総和工 [八千代]
商業	日立商 [高萩清松]	常陸大宮	水戸商	那珂湊	[鉾田二]	潮来	土浦三 石岡商		竜ヶ崎二 [取手一]	水海道二	鬼怒商	古河一 [八千代] [坂東清風]
水産				海洋								
家庭	[高萩清松]		水戸三		[鉾田二]	潮来	石岡二		竜ヶ崎二 取手二	水海道二		[八千代] [坂東清風]
看護											岩瀬	
情報			IT未来・定									
福祉	[高萩清松]	[大子清流]			[鉾田二]			[江戸崎総合]				古河二 [八千代]
理数	日立一		緑岡									
音楽			水戸三						取手松陽			
美術			笠間						取手松陽			
国際関係										竹園		
総合学科	高萩清松 日立工・定	大子清流			鉾田二			江戸崎総合	取手一			八千代 坂東清風
通信制			水戸南									

※[] : 総合学科系列

8 入学者数と募集学級数等の展望

年度 エリア	a 入学者数					b 募集学級数					c 募集定員				
	2025	2030	2033	対2025		2025	2030	2033	対2025		2025	2030	対2025		
				対2025	対2025				対2025	対2025					
①	1,290	1,231	1,042	▲ 59	▲ 248	36	34	29	▲ 2	▲ 7	1,440	1,360	▲ 80	▲ 280	
②	539	502	439	▲ 37	▲ 100	20	19	16	▲ 1	▲ 4	800	760	▲ 40	▲ 160	
③	2,512	2,369	2,097	▲ 143	▲ 415	67	63	56	▲ 4	▲ 11	2,650	2,490	▲ 160	▲ 440	
④	963	880	710	▲ 83	▲ 253	28	26	21	▲ 2	▲ 7	1,120	1,040	▲ 80	▲ 280	
⑤	738	557	479	▲ 181	▲ 259	20	15	13	▲ 5	▲ 7	800	600	▲ 200	▲ 280	
⑥	769	675	623	▲ 94	▲ 146	22	19	18	▲ 3	▲ 4	880	760	▲ 120	▲ 160	
⑦	2,084	1,893	1,611	▲ 191	▲ 473	53	48	41	▲ 5	▲ 12	2,120	1,920	▲ 200	▲ 480	
⑧	119	104	94	▲ 15	▲ 25	4	4	3	0	▲ 1	160	160	0	▲ 40	
⑨	1,804	1,666	1,590	▲ 138	▲ 214	46	43	41	▲ 3	▲ 5	1,820	1,700	▲ 120	▲ 200	
⑩	2,203	2,234	2,171	31	▲ 32	58	59	57	1	▲ 1	2,320	2,360	40	▲ 40	
⑪	1,576	1,499	1,387	▲ 77	▲ 189	44	42	39	▲ 2	▲ 5	1,760	1,680	▲ 80	▲ 200	
⑫	1,501	1,377	1,306	▲ 124	▲ 195	44	40	38	▲ 4	▲ 6	1,760	1,600	▲ 160	▲ 240	
県計	16,098	14,987	13,549	▲ 1,111	▲ 2,549	442	412	372	▲ 30	▲ 70	17,630	16,430	▲ 1,200	▲ 2,800	

※中等教育学校後期課程を含む全日制課程（2025年度における平均学級数は、5.14学級/校）

※2030、2033年度推計値の算出：

a 入学者数 ⇒ 当該年度の中学校卒業生推計に、各学校の出身市町村別の2025年度入学率を乗じて算出

b 募集学級数 ⇒ aの各学校の入学者数を40人単位として積み上げた数値

※入学者数や募集学級数等は2025年度時点の推計値であり、募集学級数及び募集定員については、志願の状況や欠員の状況などを踏まえ、県教育委員会が策定するものである

9 高等学校の在り方に関する意見（アンケート調査）

(1) 調査の概要

ア 調査対象

- ① 県内市町村立中学校等に在籍する3学年の生徒
- ② 県内市町村立中学校等に在籍する3学年の保護者
- ③ 県立高等学校に在籍する1学年の生徒
- ④ 県立高等学校に在籍する1学年の保護者
- ⑤ 県内大学（茨城大学、筑波大学、常磐大学、流通経済大学）に在籍する大学生等
- ⑥ 県立高等学校
- ⑦ 県立高等学校の同窓会
- ⑧ 市町村教育委員会

イ 調査の内容及び対象

内 容	対 象
中学校卒業後の進路に関すること	①、②
高等学校の選択に関すること	①、②、③、④、⑤
高等学校卒業後の進路に関すること	①、②、③、④
県立高等学校への期待に関すること	①、②、③、④、⑤、 ⑥、⑦、⑧
県立高等学校への設置を望む学科・コース等に関すること	①、②、③、④、⑤、 ⑥、⑦、⑧

ウ 調査方法

電子申請システムによるアンケート調査

エ 調査期間

- ③、④ : 令和7年10月3日（金）～10月14日（火）
①、②、⑤、⑥、⑦ : 令和7年10月6日（月）～10月20日（月）
⑧ : 令和7年10月23日（木）～11月14日（金）

オ 有効回答数の総数

25,707 件

(2) 調査の結果概要

ア 中学校卒業後の進路

- 〔①中学3年生〕 現時点の進路としては、【県内の県立高校】が7割以上で最も多く、次いで【県内の私立高校】、【県外の高校】が多かった。
- 〔②中3保護者〕 現時点の進路としては、【県内の県立高校】が7割以上で最も多く、次いで【県内の私立高校】、【県外の高校】が多かった。

イ 高等学校（志望校）の選択に関すること

○ 高校選択にあたって重視すること（重視したこと）

- 〔①中学3年生〕 【学校の雰囲気・校風】が最も多く、次いで【大学等への進学実績】、【通学に便利】、【部活動】が多かった。
- 〔②中3保護者〕 子どもに重視してほしいことは、【学校の雰囲気・校風】が最も多く、次いで【通学に便利】、【大学等への進学実績】が多かった。
- 〔③高校1年生〕 【学校の雰囲気・校風】が最も多く、次いで【通学に便利】、【大学等への進学実績】が多かった。
- 〔④高1保護者〕 子どもが重視したことは、【学校の雰囲気・校風】が最も多く、次いで【通学に便利】、【大学等への進学実績】が多かった。
- 〔⑤大学生等〕 【大学等への進学実績】、【学校の雰囲気・校風】が多く、次いで【通学に便利】が多かった。

○ 高校選択にあたって参考とするもの（参考としたもの）

- 〔①中学3年生〕 【学校説明会・学校公開等】が最も多く、次いで【各学校のパンフレット】、【各学校のWebサイト】、【先輩・知人からの情報】が多かった。
- 〔②中3保護者〕 【学校説明会・学校公開等】が最も多く、次いで【先輩・知人からの情報】が多く、【各学校のWebサイト】、【各学校のパンフレット】も多かった。
- 〔③高校1年生〕 【学校説明会・学校公開等】が最も多く、次いで【先輩・知人からの情報】、【各学校のパンフレット】、【中学校からの情報】が多かった。
- 〔④高1保護者〕 【学校説明会・学校公開等】が最も多く、次いで【先輩・知人からの情報】、【各学校のパンフレット】が多かった。
- 〔⑤大学生等〕 【学校説明会・学校公開等】が最も多く、次いで【各学校のパンフレット】が多かった。

ウ 高等学校卒業後の進路に関すること

- 〔①中学3年生〕 【国内大学への進学】が最も多く、次いで【就職】、【国内短大・専門学校への進学】が多かった。
- 〔②中3保護者〕 【国内大学への進学】が最も多く、次いで【就職】、【国内短大・専門学校への進学】が多かった。
- 〔③高校1年生〕 【国内大学への進学】が最も多く、次いで【就職】、【国内短大・専門学校への進学】が多かった。
- 〔④高1保護者〕 【国内大学への進学】が最も多く、次いで【国内短大・専門学校への進学】、【就職】が多かった。

エ 県立高等学校への期待に関すること

- 〔①中学3年生〕 【大学等への進学支援】が最も多く、次いで【個性・適性に合った教育の充実】、【部活動の充実】が多かった。
- 〔②中3保護者〕 【大学等への進学支援】が最も多く、次いで【個性・適性に合った教育の充実】、【学費・諸経費の安さ】が多かった。
- 〔③高校1年生〕 【大学等への進学支援】が最も多く、次いで【個性・適性に合った教育の充実】、【就職への支援】が多かった。
- 〔④高1保護者〕 【大学等への進学支援】が最も多く、次いで【個性・適性に合った教育の充実】、【学費・諸経費の安さ】が多かった。
- 〔⑤大学生等〕 【大学等への進学支援】が最も多く、次いで【学費・諸経費の安さ】、【個性・適性に合った教育の充実】が多かった。
- 〔⑥高等学校〕 今後、高校が中学生から期待されることは、【個性・適性に合った教育の充実】が最も多く、次いで【大学等への進学支援】、【地域や企業と連携した活動の充実】が多かった。
- 〔⑦高校同窓会〕 【個性・適性に合った教育の充実】が最も多く、次いで【大学等への進学支援】、【地域や企業と連携した活動の充実】が多かった。
- 〔⑧市町村教委〕 【個性・適性に合った教育の充実】が最も多く、次いで【多様な学科・科目の選択肢】、【地域や企業と連携した活動の充実】が多かった。

オ 県立高等学校にあったら良い学科・コース等に関すること

- 〔①中学3年生〕 【IT系】が最も多く、次いで【起業・経営系】、【看護・医療系】が多かった。【体育系】、【芸術系（音楽・美術）】、【教育系】も多かった。
- 〔②中3保護者〕 【IT系】が最も多く、次いで【起業・経営系】、【科学技術（ものづくり）系】が多かった。
- 〔③高校1年生〕 【特になし】という回答が最も多かったが、次いで【IT系】、【芸術系（音楽・美術）】、【起業・経営系】、【看護・医療系】が多かった。
- 〔④高1保護者〕 【IT系】が最も多く、次いで【起業・経営系】、【科学技術（ものづくり）系】が多かった。
- 〔⑤大学生等〕 【科学技術（研究）系】が最も多く、次いで【IT系】、【科学技術（ものづくり）系】が多かった。
- 〔⑥高等学校〕 【起業・経営系】が最も多く、次いで【科学技術（ものづくり）系】、【IT系】が多かった。
- 〔⑦高校同窓会〕 【IT系】が最も多く、次いで【起業・経営系】、【福祉系】が多かった。
- 〔⑧市町村教委〕 【IT系】が最も多く、次いで【起業・経営系】、【看護・医療系】、【教育系】が多かった。

10 県立高等学校改革プラン実施プラン I 期の成果と課題

(1) 中高一貫教育校

【基本的な考え方】

- 6年間の計画的・継続的な指導が可能である併設型中高一貫教育校及び中等教育学校を、県内各地域に設置する。
- 併設型中高一貫教育校及び中等教育学校においては、探究活動や国際教育、科学教育等に重点を置いた教育を展開し、豊かな人間性と起業家精神を兼ね備えた、地域のリーダーや世界へ飛び立つ「人財」を育成する。
- 併設型中学校及び中等教育学校の通学区域は、県内全域とする。

【取組と成果】

- 各校の特色と地域の特徴を生かした探究活動や国際教育、科学教育等に重点を置いた教育を展開し、豊かな人間性や起業家精神の育成に取り組んでいる。
 - ・ 地元自治体等と連携した地域課題等についての探究活動など
 - ・ 校内外での語学研修や、自然科学等に関する体験学習など
 - ・ 中高一貫教育校同士や、併設型中学校と高等学校合同による探究活動の発表会など
→ 様々なコンテストに挑戦し、入賞を果たすなどの実績が上げられている。
- 6年間の計画的、継続的な教育活動が展開できる良さを生かし、中学校段階で單元ごとに関連のある高校の学習内容を発展的に扱うなど、体系的に深い学習に取り組んでいる。
- より通学しやすい場所に中高一貫教育校を設置した結果、併設型中学校及び中等教育学校（前期課程）へ県内全域から志願があるなど学校選択の幅が広がっている。

【課題と今後の対応】

- 令和7(2025)年度末から令和9(2027)年度末にかけて、新設された中高一貫教育校としての1期生が、順次高校卒業を迎えていくため、1つの指標として進路実績等を継続して検証していく必要がある。
- 6年間一貫の中等教育学校において、高校段階からの入学がないことによる人間関係の固定化や、1学年1学級規模の併設型中学校において、同級生同士が切磋琢磨する機会が十分に確保できないといった課題については、学年の枠を超えた異年齢の交流や他校との交流の機会を多く取り入れるなどの工夫で対応しているが、今後も生徒の状況に十分に留意・配慮しながら交流機会の創出の工夫をしていく必要がある。

(2) 学科改編

【基本的な考え方】

- 最先端科学技術が集積する本県の実環境を活かした魅力ある学校・学科を設置する。
- 科学技術関連の研究者や高度技術者、起業家などを目指す生徒の学びの場として、実践的な教育を行い、新たな価値を創造する「人財」を育成する。
- つくばエクスプレス沿線地域の人口増加に伴う県立高等学校への大学進学ニーズの高まりに対応する。

【取組と成果】

- 本県の科学教育の拠点校として、充実した実験・実習設備を活用し、実験や実習を重視した探究活動等に取り組んでいる。
 - ・ 1年次では、4つの専門領域（ロボット、情報、建築、化学生物）を幅広く学習
 - ・ 2年次からは興味のある領域を選択し、より専門的・実践的に学習
- ノーベル物理学賞を受賞された、高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授の小林誠氏を名誉校長としてお迎えしたことで、小林名誉校長による生徒等を対象にした講演や質疑応答などの貴重な機会を得られている。
- 先端科学研究分野において優れた功績を有する研究者の方々（サイエンスアドバイザー等）から、生徒が指導助言を受けられる体制作りをするなど、探究活動等の更なる充実に取り組んでいる。

【課題と今後の対応】

- 科学好きな小・中学生対象の実験教室などを継続的に実施することで、科学教育の魅力をアピールしていく必要がある。
- 今後、改編校の1期生が卒業を迎えるにあたり、生徒の進路希望の実現に向けて、より一層の進学支援の充実に努めるとともに、大学進学を目指す学校であることを、小・中学生や保護者、地域に理解してもらうため、積極的な周知に努める必要がある。

(3) 多様なタイプの学校の設置

【基本的な考え方】

- 情報化の急速な進展に対応できる実践的な情報活用能力と、社会の諸問題を分析・解決できる能力を培い、将来IT分野で活躍できる「人財」を育成する学校・学科を設置する。
- 生徒の多様な価値観や学習形態へのニーズに対応するとともに、興味・関心に応じた弾力的な教育課程を編成するため、定時制課程（昼間2部制）とする。
- 県内の広範囲から通学可能な高等学校に設置する。

【取組と成果】

- IT企業等から講師を招き、生徒が最新の業界動向等について外部講師から直接学ぶことができる機会を設けるなど、探究活動の充実を図っている。
 - 課題研究や部活動等の活動の一環として様々なコンテスト等に挑戦し、多数の入賞実績をあげている。
- 外部人材活用による資格取得支援講座やものづくりマイスターによる実技指導など、キャリア教育の推進に取り組んでいる。
- 昼間2部制による弾力的な教育課程等により、県内広域からの志願がある。

【課題と今後の対応】

- IT技術は日々進歩していくことから、生徒が常に最新の技術に触れることができるように、外部講師の活用やIT企業等での校外学習の、より一層の充実を図っていく必

要がある。

- デジタル社会を支えるIT人材を育成するため、生徒の多様な進路希望の実現に向けて、進学及び就職に対応した進路支援体制の充実に努めていく必要がある。

(4) 外国人生徒等への支援

【基本的な考え方】

- 日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。

【取組と成果】

- 入学する生徒の言語能力に応じて習熟度別学習等を実施し、日本語習得の支援の充実に努めるとともに、英語が得意な生徒に対しては、発展的な内容を扱う授業を選択できるようにしている。
- 外国人生徒支援コーディネーターを配置し、学校及び関係機関等が連携のうえ、生徒の相談、保護者対応及び学校生活のための手続き等の支援を実施することで安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めている。
- 外国人特例選抜の募集人員を40人に拡充し、在日期間の制限を設けなくしたことにより、外国人生徒からの志願が増えている。

【課題と今後の対応】

- 日本語支援が可能な人材を確保するため、民間業者及びNPO法人等を介した募集や教員経験者等の活用の拡充などを検討していく必要がある。
- 日本語支援を必要とする外国人生徒等は増加しており、他のエリアにおいても、外国人生徒等への支援を重点的に行う学校の充実に努める必要がある。